

1 音楽科の改訂のポイント

〈 改訂の基本的な考え方 〉

- 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについてその意識を深める学習の充実を図る。
- 我が国や郷土の音楽に親しみ、そのよさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

2 目標及び音楽的な見方・考え方

(1) 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

音楽科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と規定し、(1)に「知識及び技能」の習得、(2)に「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)に「学びに向かう力、人間性」の涵養について示した。また、資質・能力の育成に当たっては、児童が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示している。このことによって、児童が教科としての音楽を学ぶ意味を明確にしている。

(2) 音楽的な見方・考え方

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること」であると考えられる。

(中略) 音楽的な見方・考え方を働かせて学習をすることによって、児童の発達の段階に応じた、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が実現していく。このことによって、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力は育成されるのである。

なお、音楽的な見方・考え方は、音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くものとなる。

※音楽的な見方・考え方が働いているかどうか、「深い学び」の鍵となる。

※児童が音楽的な見方・考え方を働かせているかどうかについては学習評価の対象ではない。評価の対象は音楽的な見方・考え方を働かせた学習活動によって育成された資質・能力である。

(3) 学年の目標

学年の目標についても、教科の目標の構造と合わせ、資質・能力の三つの柱に沿って整理している。

(下線部は学年によって表現が異なる部分)

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(1) 知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>気付く</u> とともに、 <u>音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u>	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>気付く</u> とともに、 <u>表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u>	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>理解する</u> とともに、 <u>表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u>
(2) 思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を考えて表現に対する <u>思い</u> をもつことや、曲や演奏の <u>楽しさ</u> を見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて表現に対する <u>思いや意図</u> をもつことや、曲や演奏の <u>よさ</u> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて表現に対する <u>思いや意図</u> をもつことや、曲や演奏の <u>よさ</u> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
(3) 学びに向かう力、人間性等	(3) <u>楽しく</u> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする <u>楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。</u>	(3) <u>進んで</u> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする <u>楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。</u>	(3) <u>主体的に</u> 音楽に関わり、協働して音楽活動をする <u>楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。</u>

3 内容構成の改善

従前と同様に、「A表現」（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」の三分野）、「B鑑賞」の二つの領域および〔共通事項〕で構成している。また、「A表現」、「B鑑賞」に示していた各事項を、「A表現」では「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に、「B鑑賞」では「知識」、「思考力、判断力、表現力等」に再整理して示している。これによって、指導すべき内容が一層明確になるようにしている。

領域	A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 音楽づくり	ア	思考力、判断力、表現力等
		イ	知識
		ウ	技能
	B 鑑賞	ア	思考力、判断力、表現力等
		イ	知識
		ウ	技能
〔共通事項〕	ア	思考力、判断力、表現力等	
	イ	知識	

4 学習内容、学習指導の改善・充実

(1) 「知識」及び「技能」の指導内容の明確化

「知識」に関する指導内容については「曲想と音楽の構造の関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとの事項として示している。

「技能」に関する指導内容については、思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示している。そのことによって、音楽科における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にしている。

(2) 【共通事項】の指導内容の充実

従前の【共通事項】の趣旨を踏まえつつ、アの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力として、イの事項を「知識」に関する資質・能力として示している。

ア	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。	(思考力, 判断力, 表現力等)
イ	音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符, 休符, 記号や用語について, 音楽における働きと関わらせて理解すること。	(知識)

(3) 言語活動の充実

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにすること」を、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっての配慮事項として示している。

(4) 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

これまで、第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を、第3学年及び第4学年の例示にも新たに加えることとしている。

我が国や郷土の音楽の指導にあたっての配慮事項として、「音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること」を新たに示している。

5 指導計画作成上の配慮事項

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

これまでに着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で、資質・能力が効果的に育成されるように、それぞれの場面を設定することが求められている。

音楽科において児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るようするためには、学習過程や学習活動において、音楽的な見方・考え方を働かせることができるよう、効果的な指導の手立てを工夫することが重要となる。

(2) 障害のある児童への配慮について

障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを各教科等において示している。

その際、音楽科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、音楽科における配慮として、次のようなものが考えられる。

○音楽を形づくっている要素（リズム、速度、旋律、強弱、反復等）の聴き取りが難しい場合

- ・要素に着目しやすくなるよう、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。

○多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、児童がどこに注目したらよいのか混乱しやすい場合

- ・拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理するなどの配慮をする。